

## 手話言語条例学習会兼懇談会 概要（案）

アンケート調査は、日本語の調査票またはweb フォームを使用して調査いたします。しかし、手話が母語の方には、アンケート調査では意見を表明しにくい場合があります。

そこで、手話で意見を表明しやすくするために、手話言語条例に関する学習会と懇談会を開催し、手話言語条例に関する共通認識をつくるとともに、検討部会と事務局が、手話で直接、手話言語条例に関するご意見をお聴きするものです。

### (1) 対象

**【変更】市内在住の身体障害者手帳 聴覚障害 部位別等級 2級・3級の方**

### (2) 開催形式

検討部会・事務局で主催し、参加する聴覚障がいのある方と学習・懇談する形式

### (3) 懇談内容

#### ①手話言語条例の学習

越智部会長から、懇談会参加者に対して手話言語条例に関する情報提供をいただき、手話言語条例に関する共通認識づくりをします。

#### ②手話言語条例に関する懇談

手話言語条例の主な検討事項に関する内容について、懇談会参加者からご意見をお聴きします。

- ア 手話で意思疎通しやすい地域社会のあり方
- イ アの実現に向けた市役所・市民・手話を必要とする聴覚障がいのある方・事業者それぞれの責務・役割
- ウ 手話に対する理解促進や意思疎通しやすい環境整備等を進めるために必要な施策

※原則として、アンケート調査で質問する内容と同様のテーマで懇談する想定

### (4) 開催日時（案）

2026年3月1日（日） 13時30分～

### (5) 開催場所

町田市庁舎 2階 市民協働おうえんルーム

### (6) 申込方法

Web フォーム、電子メールまたはFAX

### (7) 申込期間

2026年2月1日（日）～2月20日（金）